



(公財)水道技術研究センター
〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-28
K. I. S 飯田橋ビル 7F
TEL 03-5805-0264, FAX 03-5805-0265
E-mail jwrchot@jwrc-net.or.jp
URL <http://www.jwrc-net.or.jp>

ニュージーランドにおける 3つの水分野（上水・下水・雨水）の改革について （その1）

（はじめに）

ニュージーランドにおける水道に関する取組みについては、水道ホットニュース第 766 号（令和 3 年 9 月 10 日）において、「ニュージーランドで水道の規制改革が進行中」と題して、次のとおり紹介したところです。

3. 政府による水道広域化の提案

人口約 500 万人のニュージーランドには、現在、自治体の運営する水道システムが 67 存在する。これらの自治体がそれぞれの給水区域の水道インフラを所有し、管理しているわけであるが、なかには財政状況が厳しく、水道インフラへの投資が不十分なところもある。そうした状況を考慮して、2021 年 8 月、地方自治省の大臣が、大規模な水道の広域化を提言した。その内容は、自治体の管轄する給水区域を 4 つに集約し、これにあわせて水道システムの数を現在の 67 から 4 へと大幅に削減（広域化）するというものである。

<http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/pdf/766.pdf>

その後、本年（2022 年）3 月、ニュージーランド内務省は、「3 つの水分野の改革の概要（Three Waters Reform boiled down - a quick overview）」を提示しました。

それによると、今後の予定は以下のとおりとなっています。

2022 年：政策の改善、法制化、移行活動の開始

2023 年：設立及び移行

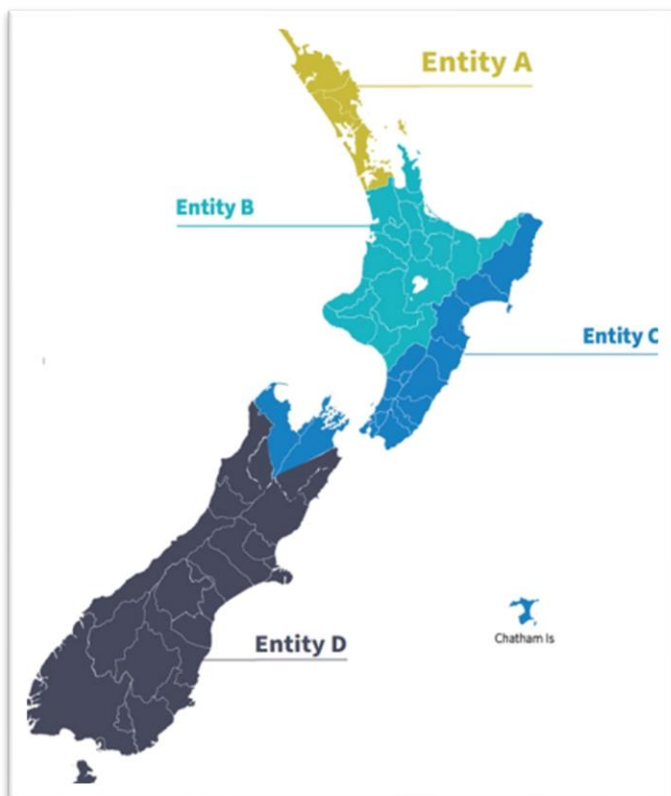
2024 年：7 月 1 日に 4 つの新たな事業体が稼働開始

このように、ニュージーランドでは、水道サービスだけでなく、下水サービス及び雨水（排水）サービスという水に関わる 3 つの分野を一つに統合するとともに、現在の 67 事業体を 4 つに統合するという、抜本的な水改革を目指しています。

そこで、以下にその概要を紹介することとします。

なお、「将来の民営化に対する保障措置は、地方自治体が代表するコミュニティに代わって地方自治体による継続的な所有権を維持するための法律に盛り込まれるであろう。」とのことであり、この改革において、民営化は考えられていないようです。

(注) 4つの新たな事業体 (entities) の地理的区分 (案)



(参考1) ニュージーランド (New Zealand) 基礎データ

- 1 面積：27万534平方キロメートル (日本の約4分の3)
- 2 人口：約504万人 (2019年12月統計局)
- 3 首都：ウェリントン (約21万人(暫定値)、2020年ウェリントン市議会)
- 4 民族：欧州系 (70.2%)、マオリ系 (16.5%)、太平洋島嶼国系 (8.1%)、アジア系 (15.1%)、その他 (2.7%) (2018年国勢調査)

(注) 複数回答者が存在するめ、各民族の合計は100%を超える。

(出典) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nz/data.html>

(参考2) ニュージーランドの地方政府

ニュージーランドの地方政府は、78の地域 (local)、広域 (regional) 及び統合 (unitary) 自治体で構成されている。

地方政府は、以下で構成されている。

- ・ 11の広域自治体
- ・ 61の地域自治体：11は都市自治体 (city councils)、50は地区自治体 (district councils)
- ・ 6つの統合自治体：地域自治体と広域自治体の両方の責任を有する自治体

78の自治体には、約1,600人の選出されたメンバーがいる。選出された主要なメンバーの役割は、市長、自治体の議長、評議員、地方委員会及びコミュニティ委員会のメンバーである。1自治体当たりの平均人口は約85,000人であるが、最大の自治体と最小の自治体の範囲は、オークランドの144万人の住民から、チャタム諸島の600人までである。

(出典) <https://www.lgnz.co.nz/local-government-in-nz/>

(参考) <https://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/international/spw/general/newzealand/index.html>

I 改革プログラムの背景

安全で手頃な価格で利用でき、かつ信頼のおける上水・下水・雨水ネットワークは、先進的な社会の基盤である。また、公衆衛生の保護と環境の健全性にも不可欠である。

ハブロック・ノースで発生した水質事故に対する政府の調査結果を受けて、2017年半ば、ニュージーランド政府は、上水道、下水道、雨水排水（以下、「3つの水分野」という）における規制とサービス提供のあり方をどのように改善すべきか検討するため、「3つの水分野検討会」(Three Waters Review)¹を設置した。検討会の調査結果は、ハブロック・ノース調査(Havelock North Inquiry)²の調査結果と多くの点で一致しており、3つの水分野における現行の規制の有効性と、水道事業者の能力および持続可能性について多くの問題を提起することとなった。

2020年7月、政府は3つの水分野における課題が全国的に増加していることを受けて、同サービスの改革プログラムである「3つの水分野の改革プログラム」(Three Waters Reform Programme)を発表した。対処すべき課題には、老朽化した水インフラ、歴史的な投資不足、排水許可の更新³が必要な多数の下水処理場、水源汚染、気候変動と自然災害に対する耐性の確保、人口増加、そして、それらの対処に必要とされる莫大な支出が含まれる。

経済モデリングにもとづく一連の報告書によれば、目的に見合った3つの水分野のサービスを、将来をきちんと見据えた形で実現するのに必要な費用は、今後30年間で1,200億～1,850億ニュージーランドドル(9.6兆～14.8兆円)(訳注:1ニュージーランドドル=80円で換算)であり、この額はすでに計画されている投資予定額を上回っている。全てではないが、3つの水分野のほとんどのインフラ・サービスは、地方自治体によって所有・提供されている。ニュージーランド政府の見解は、現状のままでは複数世代に影響の及ぶこれらの課題に対処できず、それゆえ改革が必要であるというものである。

こうした根拠にもとづき、政府は2021年10月、ニュージーランドの全てのコミュニティが改革の恩恵を受けることができるように改革を推進することを決定した。

3つの水分野検討会による調査結果を受けて、「タウマタ・アロワイ」(Taumata Arowai)が設立された。タウマタ・アロワイはニュージーランドの新たな水の規制機関であり、3つの水分野におけるサービス規制の強化に取り組む。タウマタ・アロワイは、ニュージーランドの飲料水の安全性に重点を置いており、2021年11月15日に飲料水の新たな規制機関となったが、2024年には、下水・雨水ネットワークに対する責務も引き継ぐことになっており、3つの水分野すべての規制機関になる予定である。

プログラムの成果

3つの水分野の改革プログラムには、4つの重要な成果がある。

- ・安全で信頼できる飲料水
- ・下水及び雨水排水サービスにおける環境規制の強化
- ・効率的で、持続可能で、強靱性があり、説明責任の果たせる上下水道サービス
- ・将来世代が手頃に利用できる価格にすること

¹ (訳注)「Three Waters Review」とは、内務省が主導する政府横断的な取り組みである。

<https://www.dia.govt.nz/Three-waters-review>

² (参考) Government Inquiry into Havelock North Drinking Water

On 12 September 2016, the Government announced that an Inquiry into the Havelock North water supply contamination incident would be held.

<https://www.dia.govt.nz/Government-Inquiry-into-Havelock-North-Drinking-Water>

³ (訳注) 排水許可の更新: 法の規制にもとづき、ニュージーランドの下水処理場では、処理した下水を排水するための許可書が必要になる。許可書は一連の審査を経て、地域自治体によって発行される。ニュージーランドには、許可書の有効期限が切れた下水処理場が多く存在する。

3つの柱

3つの水分野の改革プログラムには、次の3つの重要な柱がある。

- ・専任の水サービス規制機関であるタウマタ・アロワイの設立
- ・水サービス法案に概説されている規制改革
- ・配水サービスの改革

(出典) About the Three Waters Reform Programme

<https://www.dia.govt.nz/three-waters-reform-programme-about-the-reform-programme>

II 3つの水分野の改革の概要：内務省による概説（2022年6月）

(出典) [https://www.dia.govt.nz/diawebsite.nsf/Files/Three-waters-reform-programme-2022/\\$file/Three-Waters-Reform-boiled-down-June-2022.pdf](https://www.dia.govt.nz/diawebsite.nsf/Files/Three-waters-reform-programme-2022/$file/Three-Waters-Reform-boiled-down-June-2022.pdf)

1. なぜ、「3つの水分野」が重要か

- ・全てのニュージーランド人は、どこに住んでいても安全な飲料水を飲む権利を有する。また、環境を保護しながら、コミュニティの繁栄と成長を可能にする強力で強靱性のある雨水及び下水サービスを期待している。
- ・上水、下水及び雨水サービスが「3つの水分野」を構成している。これら3つの水分野のシステムは、全てのニュージーランド人の健康及び福祉にとって重要である。
- ・3つの水分野のシステムのパフォーマンスは、水の状態、環境の健康、経済のパフォーマンスを維持し、気候変動と自然災害に対する強靱性を構築するとともに、国の成長を促進するために重要である。

3つの水分野のサービスの現在のパフォーマンスはどの程度か？

- ・毎年、約35,000人のニュージーランド人が、清浄な飲料水の国際基準を満たしていない水道水 (tap water) のために病気になっている。
- ・全国平均で、20%の飲料水が家庭に届く前に失われていると推定されている。これは、ハミルトン、ロトルア、ダニーデン、クライストチャーチ市における供給量を全て合わせた水量よりも多い。
- ・国内にある321の下水処理施設のうち、100以上が下水排水の許可書に示された条件に違反しており、60の下水処理施設は「淡水管理に関する国家政策声明」が規定する最低基準に適合できていないため、改善が必要である。
- ・2021年には、干ばつによる管路の閉塞などに起因する下水のオーバーフローが2,754件、大規模降雨による下水のオーバーフローが1,159件発生し、さらに355のオーバーフローが合流式の下水・雨水ネットワークから発生した。調査された37自治体のうち、下水排水に対する許可基準への不適合が648件報告された。

2. 政府は、何を提案しているか

- ・政府の3つの水分野の改革は、将来の当該サービスのあり方を管理するため、現在の67の自治体が所有及び運営する3つの水分野のサービスを、4つの新しい公有組織 (publicly-owned entities) に移行することを提案している。
- ・これらの新しい公有組織は、次のようになる予定である。
 - ・コミュニティに代わって自治体が公的に所有し、将来の民営化に対する強力な防壁となる。
 - ・地方自治体と先住民族で構成される地域代表グループを通じて、共同の戦略的方向性と監視を行い、事業者がコミュニティの期待と優先順位によって推進されるようにする。

- ・長期的なインフラ投資のための高い借入れ能力を有し、自治体からは財政的に分離する。
- ・責務の遂行に適した、独立した理事会を有し、この理事会が組織の日常的な管理を行い、インフラの維持及び更新を監督する。
- ・政府はまた、消費者の利益を保護し、効率的な投資とパフォーマンスを推進するための新しい経済規制制度を提案している。

(担当) 調査事業部主任研究員 高橋 邦尚

管路技術部研究員 中村 学

配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までEメールにてご連絡をお願いいたします。

〒112-0004 東京都文京区後楽2-3-28 K. I. S飯田橋ビル7F (公財) 水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL : jwrchot@jwrc-net.or.jp

TEL 03-5805-0264 FAX 03-5805-0265

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。

水道ホットニュースのバックナンバーについて

水道ホットニュースのバックナンバー（第58号以降）は、下記アドレスでご覧になれます。

バックナンバー一覧 <http://www.jwrc-net.or.jp/hotnews/hotnews-r4.html>

水道ホットニュースの引用・転載について

水道ホットニュースの引用・転載等を希望される方は、上記ホットニュース担当までご連絡をお願いいたします。

なお、個別の企業・商品・技術等の広告にはご利用いただけません。